

平成21年度第5回行財政改革審議会会議録

日 時

平成21年11月25日(水)午後2時～午後4時

場 所

流山市地域福祉センター(ケアセンター)4階第1研修室

出席委員

井上委員、井原委員、岩下委員、小口委員、加藤委員、鎌田委員、小嶋委員、後藤委員、櫻井委員、洞下委員、

傍 聴 者

なし

欠席委員

大内委員、白須賀委員、杉浦委員、横山委員

行財政改革実行プロジェクト

井上主査、石戸主査、井戸主査、蓮見主査、山口主査、駒木根副主査、高橋主事、鈴木主事、安藤事務員

事 務 局

増田課長補佐、秋元副主査、高野主事

議 事 内 容

別添議事録のとおり

議 題

- ・ 新たな新行財政改革実行プランの策定について
- ・ 行財政改革実行プロジェクトチームとの意見交換について

議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日の議題「新たな新行財政改革実行プランの策定について」事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

第4回の行財政改革審議会後に各委員から提出いただいた「新行財政改革実行プランの評価及び今後の方向性」について、「資料1」、「資料2」としてまとめたので、各委員から補足を加えながら説明を行っていただきたい。

その後、資料をもとに意見交換を行っていただくとともに、答申書の構成について決めていただきたい。

(会長)

事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

ー特になしー

では、資料1の記載順に沿って説明を行うこととしたい。

～資料1について説明～

(委員)

新行財政改革実行プランについては、平成17年から平成21年までの5年間で、概ね着実に実践されており、事務事業の改善や人件費等の削減、その他種々の行財政改革が重ねられ、その実施経過、結果ともに高く評価するが、実行プランは、その進捗状況の管理と事業達成が目的であり、未達成事業の検証も重要な課題と考えられる。

(委員)

平成21年度において、殆どの項目で75%以上の改善が見られたことに関して十分な成果が現れたと評価する。

77項目と多くの改革項目を設けているが、どの項目が最重要課題であるとい

った改革項目間の優先順位を明確化すべきだったと考える。

年度ごとに改革項目の見直しを行い、達成状況が100%に至った項目について、次年度も評価すべきかどうかの判断を行い、必要なれば速やかに改革項目から除き、「達成した項目」として職員の達成感に結びつく工夫が必要だったと考える。

(委員)

事務事業費の削減額、人件費の削減額は多大の実績として公表されているが、それに伴うアウトソーシング費用、物件費等の増加額が同時に公表されていなく、プラス面だけを強調している傾向にあった。

(委員)

行政改革に当たっては、職員の意識改革が最も肝心であるが、職員及び人件費の削減、組織改革、休日・夜間の開庁など勤務環境の著しい変革にも拘わらず、「市民に役立つ職員」に向かって職員の意識が前向きに変化していることは高く評価したい。

但し、人件費の削減は職員の処遇の改悪、労働強化、行政サービスの低下にも繋がり兼ねず、一方的な削減には慎重な取り扱いが必要と考える。

(委員)

平成17年度から平成21年度の5年間、6つの方針を軸に進めてきた新行財政改革実行プランは、現在77改革項目に細分化され、その最終年度であるが、目標達成に向けての進捗状況75%以上の項目が、過半数を占めており、また多大な経費削減額に、各担当課の意識改革に取り組まれた功績が見受けられ、大いに評価したい。

(委員)

事務費が削減されたというのはわかるが、効果というのは単に削減だけでなく、その削減できた額をどの分野に有効的に充当できたかが重要である。

削減効果額だけが強調されると、事業が削減され、サービスが低下していくといったイメージを市民は受けてしまうおそれがある。

削減額などの結果だけを公表するのではなく、その過程にどんな工夫をし、どんな努力が伴ったのかについても市民に伝わるように掲載されたい。市の職員が折

角ががんばったことが、市民には伝わっていない。

(委員)

行政改革や財政改革という言葉は手垢がついてしまっている。文書のチェックに終始しているような現状から見ると、確かに「改革疲れ」が見えるが、改革に終わりはないと思っている。現在、政府で行われている「事業仕分け」も、行財政改革のひとつの手法と位置づけられる。新しい手法を取り入れながら、改革をさらに進めていくべきではないか。

(委員)

「各項目の進捗状況と削減効果額」も具体的な数字が記載され、成果の「見える化」表現に努めており、理解しやすい説明となっている。

ただ、直観的、絶対値としては理解しやすいが、この進捗状況及び削減効果額は、たとえば流山市の努力が他都市と比較して優れているかどうかという相対的な優位性が理解できない。「都市間競争に勝つ」というのが流山市の目標と理解しているが、こうした比較がないと、たとえ市役所の改革努力が極めて称賛されるべき数字としても、市民に本当の成果が理解しにくい。

(委員)

実行プランの改革実施内容が充分反映され、改革が着実に推進されたことについて評価したい。

特に自治基本条例の制定やパブリックコメント制度の導入、市民の行政参加への取り組み、財政の健全化の推進について評価したい。

(会長)

それでは、続いて資料2の説明を進めたい。

～資料2について説明～

(委員)

昨今の流動的な社会情勢からみて、行政には、スピードと柔軟性が求められる。現行の5年間の改革プランはその実施期間と成果を評価して終了と考えてもよいのではないか。国の変化にともない、今後はさらに、財政的、行政的にも地方自治の確立が必要とされ、改革の方向性も全くあらたに再構築を検討すべきでは

ないか。

事業の廃止や改善を伴う見直し、仕分け作業など行革にスピードが必要であり、このような方法もさらに取り入れることも検討されたい。

(委員)

現在の改革項目は77項目と多すぎであり、現在の環境と合致しないものが発生した場合における各年度による見直しができるようにすべきである。

改革が達成した際には、部局に対する評価や担当者個人に対する評価をどのようにするかといった評価基準も明確にする必要もあるのではないか。

(委員)

市民サービスの向上を図ることは必要だが、費用対効果やその施策により、恩恵を受ける市民の数や割合等勘案して、既存の事業や施策を厳しく廃止、切り捨てることも必要ではないか。

(委員)

全国的な改革として、財政健全化と行政運営効率化を推進するために、行政事業のアウトソーシング化、指定管理者制度の導入、PFI、幼稚園・保育園などの民営化が導入されたが、これらの取り組みが市民サービスの向上に具体的にどの程度寄与したかについて評価を行なう時期に至っている。行政が真にやらなければならない事業が、安易に民間に移されていないかなど、再検討が必要と考える。

組織運営においては不断の改革が求められるが、その一方で「改革疲れ」という現象も無視できない。行財政改革は市役所職員が主体となって行われるので、際限なくこれを続けていては、いずれ「改革疲れ」の現象が発生し、「改革」がオザナリになることが懸念されるので、次期「行財政改革実行プラン」の策定にあたっては、総花的にならず、的を絞ったものが好ましいと考える。

(委員)

今後、各担当課の目標達成までのプロセスを公表することや、改善面を市民に募るなど、更なる行政の発展に活かせるものと期待したい。

また、平成21年度後半は、全国的な厳しい経済情勢により、本市の歳入規模も減少することが予測されるので、税金を1円たりとも無駄にしないように「スピー

ド・効率・コスト感覚・能率・費用対効果・待遇」という民間経営的感覚を、行政にも取り込んで行くべきである。

(委員)

「部局長の仕事と目標」のシートについては具体的な目標値や実施時期が記載されており、充実していると評価するが、「課長の仕事」のシートについてはこれまでの業務の概要のほかに、今後は管理職としての立場から課員(職員)の育成や業務の配分といったマネジメントの部分についても具体的に記載するなど充実を図られたい。

(委員)

これまで、各担当課が作成した実施状況報告を基に審議会の中だけで評価を行ってきたが、今後は対象事業をしっかりと絞って、現場レベル(たとえば、課長ヒアリングの後に、現地調査を加えるなど)の情報を収集した上で、実際に事業の見直しや行政評価を行いたい。その方が効率面で実が上がるだけではなく、創造的な解決法が見えてくるのではないかと考える。

(委員)

今後は行政改革推進課が中心となる改革(進捗管理等を含め)から脱却し、それぞれの課、職員全体が意識して取り組むことを期待したい。

(会長)

これまでの各委員による説明について質問・意見等があれば伺いたい。

(委員)

本審議会は「行財政改革審議会」という名称であるにもかかわらず、行財政改革の中の「財」については、収納機関の拡大と収納率の向上のための取り組みに対する審議に踏みとどまっていた。10年間や15年間といったスパンでの財政見通しの作成についても審議をすることも必要でなかったかと思う。

本審議会の課題でもあるが、予測された人口規模の動向を基に税收等の歳入を把握したうえで、はじめてその規模に見合った市民サービスやまちづくりのビジョンについて本当の審議ができると思う。今後、行政評価等の審議を行う機会が与えられた際には、現在の財政状況、将来の財政見通しを理解するための機会

を設ける必要がある。

現在の流山市の財政状況は、これまで早い時期から行財政改革の取り組みを行ってきたこともあって、県内、全国的にも比較的健全な位置であることから、喫緊の問題はないと思うが、少しでも努力を怠ったり、今後の税込見通しや財政計画を誤れば、すぐにでも財政難になることも考えられる。今後は、中長期的な財政健全化に向けたプランとして整理してはどうか。

(委員)

現行の newRow 財政改革実行プランには、「都市間競争に勝つため」という表現があるが、改革目標に対する進捗状況の数字では、他市との競争に勝ったのかどうか分からない。100%、75%であっても他市と比較して劣っていれば、高い達成率は意味がなく、たとえ50%であっても他市に優っていれば、「よし」としたい。

しかし、改革項目の内容によっては単純に他市比較することが適正でないもの(市の立地場所、人口規模、財政面等)もあることから、次期の改革では、流山市の特色を活かしたものについて、更に磨きをかけるようなことを念頭に充実を図りたい。

(会長)

では、意見も出揃ったようであるが、事務局から今後について説明をお願いしたい。

(事務局)

本日いただいた「資料1」、「資料2」に対する補足説明、意見交換を整理し、答申原案を作成したい。次回の審議会では、答申原案への補足事項、修正等の確認のための意見交換を行うこととしたい。

(会長)

事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

－特になし－

続いて、答申書の構成についてだが、今年度の行政評価の外部評価についての答申書は、箇条書きで答申を行ったが、「新たな newRow 財政改革実行プランの策定について」の答申の構成について各委員の意見を伺いたい。

(委員)

外部評価の答申書は、箇条書きの文体として、伝えたい内容が明瞭となり、説明もしやすいといった利点があったので、今回も作文形式にこだわらないこととしたい。

(会長)

今年度の答申書の構成は行政評価の外部評価と同様に構成し、文体は箇条書きとして作成を進めることでよろしいか。

～全委員から「異議なし」の声～

それでは、次の議題「行財政改革実行プロジェクトチームとの意見交換」について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

行財政改革実行プロジェクトチームについて説明

～資料 行財政改革実行プロジェクトチーム(概要版)を説明～

ープロジェクトチーム 入室 ー

(高橋 プロジェクトリーダー)

～プロジェクトチームと研究テーマ、意見交換の内容についての概要説明～

(事務局)

それでは、2班に分かれてプロジェクトチームとの意見交換をお願いしたい。

A班

<審議会>

小口委員、井上委員、鎌田委員、後藤委員、櫻井委員

<PJ>

高橋主事、石戸主査、井戸主査、駒木根副主査、安藤事務員

B班

< 審議会 >

洞下委員、井原委員、岩下委員、加藤委員、小嶋委員

< PJ >

井上主査、蓮見主査、山口主査、鈴木主事

— 意見交換(約60分)—

— プロジェクトチーム 退室—

(会長)

次回の審議会の開催日について事務局から連絡願いたい。

(事務局)

第6回の審議会は、12月17日(水)午後3時から、また第7回の審議会については平成22年1月27日(水)午後3時からの開催を予定している。

(会長)

それでは、以上で第5回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成21年11月25日

流山市行財政改革審議会

会長 小口 康子